

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和8年3月31日(火)



島根県商工労働部観光振興課

担当者名 竹元

TEL 0852-22-6914

Email kankou@pref.shimane.lg.jp

誰もが誰かの、
たからもの。

令和8年度「魅力ある観光地域づくり支援事業補助金」の 募集を開始しました！

島根県の魅力ある地域資源等を活用した新たな旅行商品の造成、観光地の周遊を促進するバスツアーの運行など、宿泊者数や観光消費額の増加が見込まれる事業を支援するため、令和8年度「魅力ある観光地域づくり支援事業補助金」の募集を開始しました。

1. 補助事業の期間

交付決定日から令和9年3月5日（金）まで

2. 概要

<対象事業>

(1) 地域資源を活用した旅行商品の造成支援事業

補助率：1/2

補助上限額：1,000千円

(2) 世界遺産石見銀山とその周辺地域を活用した旅行商品の造成支援事業

補助率：2/3

補助上限額：1,000千円

(3) 広域周遊バス等運行支援事業

補助率：1/2

補助上限額：2,000千円

(4) JR観光列車のおもてなし支援事業

補助率：1/2

補助上限額：500千円

3. 主なスケジュール

<対象事業> (1) (2)

募集開始 3月31日（火）

申請締切 5月29日（金） 17:00 必着

事前審査 書面審査を実施します。

6月17日（水）以降…書面審査結果および審査日程通知

審査 6月25日（木）、26日（金）…プレゼンテーションによる対面審査
（松江会場、大田会場）

※隠岐地域の事業者等はオンライン可

※会場および日時は書面審査結果とともに通知します

交付決定・通知 6月下旬

実績報告書提出 3月5日（金）必着（事業完了後30日以内または3月5日（金）のいずれか早い日）

<対象事業>（3）（4）

募集開始 3月31日（火）

申請 随時

審査 書面による随時審査

交付決定・通知 随時

実績報告書提出 3月5日（金）必着

（事業完了後30日以内または3月5日のいずれか早い日）

4. お問い合わせ先・申請先

全県

島根県商工労働部観光振興課誘客第一係

TEL：0852-22-6914

メール：kankou-yukyaku@pref.shimane.lg.jp

<対象事業>（1）～（4）すべて

隠岐

島根県隠岐支庁県民局観光振興課

TEL：08512-2-9610

<対象事業>（3）のみ

事業の詳細、申請様式については別添資料、観光振興課のHPの募集案内をご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/tourism/tourist/kankou/josei/miryokuaru.html>



島根創生計画

I 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
(2) 観光の振興 (P.24)

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

